

平成29年第1回大分県議会定例会

予算特別委員会会議記録（第1号）

1 委員会を開催した年月日、時刻及び場所

平成29年3月13日

午後3時43分から

午後3時50分まで

本会議場において

2 出席した委員の氏名

委員 長	嶋 幸一
副委員 長	土居 昌弘
衛藤 博昭	大友 栄二
吉富英三郎	井上 明夫
木付 親次	古手川正治
油布 勝秀	衛藤 明和
濱田 洋	元吉 俊博
末宗 秀雄	井上 伸史
麻生 栄作	近藤 和義
後藤慎太郎	木田 昇
羽野 武男	二ノ宮健治
三浦 正臣	守永 信幸
藤田 正道	原田 孝司
小嶋 秀行	馬場 林
尾島 保彦	玉田 輝義
平岩 純子	久原 和弘
戸高 賢史	吉岡美智子
河野 成司	荒金 信生
堤 栄三	桑原 宏史
森 誠一	

3 欠席した委員の氏名

阿部 英仁	志村 学
毛利 正徳	御手洗吉生
佐々木敏夫	

4 出席した委員外議員の氏名

なし

5 出席した県側関係者

総務部長	島田 勝則
財政課長	大友 進一

6 付託事件

- 第 1号議案 平成29年度大分県一般会計予算
- 第 2号議案 平成29年度大分県公債管理特別会計予算
- 第 3号議案 平成29年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 第 4号議案 平成29年度大分県中小企業設備導入資金特別会計予算
- 第 5号議案 平成29年度大分県流通業務団地造成事業特別会計予算
- 第 6号議案 平成29年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計予算
- 第 7号議案 平成29年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 第 8号議案 平成29年度大分県県営林事業特別会計予算
- 第 9号議案 平成29年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計予算
- 第10号議案 平成29年度大分県港湾施設整備事業特別会計予算
- 第11号議案 平成29年度大分県用品調達特別会計予算
- 第12号議案 平成29年度大分県病院事業会計予算
- 第13号議案 平成29年度大分県電気事業会計予算
- 第14号議案 平成29年度大分県工業用水道事業会計予算

7 会議に付した事件の件名

- ① 委員長及び副委員長の互選
- ② 運営要領の決定
- ③ 審査日程の決定

8 議事の経過

〔議事課長、年長委員を紹介、紹介の後、年長委員、委員長席へ〕

近藤臨時委員長 委員会を開くに当たりまして、委員長が決まるまでの間、委員会条例第7条第2項の規定により、年長であります私が、委員長互選の職務を行います。

近藤臨時委員長 これより本日の委員会を開きます。

委員長及び副委員長の互選

近藤臨時委員長 ただいまから、委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

互選の方法につきましては、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

近藤臨時委員長 御異議なしと認めます。

よって、互選の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、私から指名することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

近藤臨時委員長 御異議なしと認めます。

よって、私から指名することに決定いたしました。

委員長に嶋幸一委員を指名いたします。

指名に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

近藤臨時委員長 御異議なしと認めます。

よって、委員長に嶋幸一委員が選任されました。

委員長の御挨拶をお願いします。

〔嶋委員長登壇〕

嶋委員長 平成29年度当初予算の審議に当たりまして、ただいま予算特別委員会の委員長に選任を頂きました。大変光栄に存じております。皆様方の御指導、御協力によってこ

の重任をしっかりと果たしてまいりたいと思います。何とぞよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

近藤臨時委員長 委員長が決まりましたので、私はこれで交代いたします。

御協力ありがとうございました。（拍手）

〔嶋委員長、委員長席に着く〕

嶋委員長 これより副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

互選の方法につきましては、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

嶋委員長 御異議なしと認めます。

よって、互選の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、私から指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

嶋委員長 御異議なしと認めます。

よって、私から指名することに決定いたしました。

副委員長に土居昌弘委員を指名いたします。

指名に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

嶋委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長に土居昌弘委員が選任されました。

副委員長の御挨拶をお願いいたします。

〔土居副委員長登壇〕

土居副委員長 皆さん、こんにちは。

副委員長に選任していただきましたことを深く感謝申し上げます。ありがとうございました。委員の皆様方の御支援、御協力を頂きながら委員長をしっかりと補佐し、円滑な委員会の運営を図ってまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願いたします。

（拍手）

運営要領の決定

嶋委員長 お諮りいたします。

本委員会の運営については、お手元に配付の予算特別委員会運営要領案により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

嶋委員長 御異議がないようですので、そのように決定いたしました。

(参考)

予算特別委員会運営要領

本委員会を円滑に運営するため、次の申合せにより運営することとする。

- 1 審査方法は、歳入全般については総務部長が、歳出については部局ごとにそれぞれ主管の部局長が説明し、全部の質疑を終わった後、常任委員会単位の分科会を設置し、審査する。
- 2 各部局の審査は、おおむね審査日程表(別紙)の部局別割当時間内で行うこととする。
- 3 部局長の説明は、主要な事業及び新規事業に限定し、登壇の上割当時間の6分の1以内で要領よく行うこととする。
- 4 質疑は付託事件(予算)に関する質疑にとどめ、一人おおむね5分以内とし、その方法は、一人一括問答方式とする。再質疑は2回にとどめ、関連質疑はその答弁が終わった後、行うものとする。
なお、質疑要旨は、あらかじめ通告することができる。
- 5 委員が発言するとき及び執行部の答弁は、委員長の許可を得た後起立し、自席から行うこととする。
なお、答弁は簡潔明瞭に行うものとする。
- 6 運営理事会の設置
会議運営上、必要な事項について協議するため運営理事会を設置し、その理事には議会運営委員を、理事長には同委員長を、副理事長には同副委員長を充てる。

審査日程の決定

嶋委員長 お諮りいたします。

次回以降の審査は、お手元に配付の審査日程表案により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

嶋委員長 御異議なしと認めます。

よって、次回以降の審査は、お手元に配付の日程表により行うことに決定いたしました。

質疑は、あらかじめ通告することができます。委員会の円滑な運営のため、できる限り質疑通告をしていただきますようお願いいたします。

なお、質疑をあらかじめ通告しようとする委員は、別途配付をしております質疑通告書を御使用願います。

また、質疑要旨は、なるべく具体的に記入の上、質疑をしようとする部局の審査日の前日の午後4時30分までに提出されるようお願いいたします。

(参照)

予算特別委員会審査日程表

月・日	曜	議 事
3・14	火	歳入予算全般 歳出予算
		1 総務部関係
		2 議会事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局、監査事務局、会計管理局関係
3・15	水	3 企業局関係
		1 商工労働部関係 2 福祉保健部関係
3・16	木	1 生活環境部関係 2 企画振興部関係
		1 土木建築部関係 2 農林水産部関係
3・17	金	1 病院局関係 2 警察本部関係
		3 教育委員会関係
		1 病院局関係 2 警察本部関係 3 教育委員会関係

3・22	水	予算特別委員会分科会
3・23	木	予算特別委員会分科会
3・24	金	分科会予備日
3・27	月	分科会主査報告及び採決
3・29	水	予算特別委員長の報告

----->...<-----
嶋委員長 以上をもって、本日の日程は終わりました。

次回は、明14日午前10時から当議場で開きます。

これをもって、本日の委員会を終わります。